

つべつふるさとまつり 開催中止のお知らせ



毎年9月9日・10日に開催している町民手づくりの「つべつふるさとまつり」ですが、新型コロナウイルス感染症の収束が未だ見通しがつかない状況が続いていることから、皆さまの健康と安全を第一に考慮した結果、今年度についても開催を中止することとしました。

楽しみにされていた皆さまに対し、心苦しい決断となりましたが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

問い合わせ先
つべつふるさとまつり実行委員会
(役場住民企画課住民環境係 12 番窓口)
☎ 77-8377

お知らせ

インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。

住民企画課企画係 14 番窓口 ☎ 77-8374
FAX 76-2976

お知らせ

令和4年度「功労者・善行者」の推薦について

町と教育委員会では、11月3日の文化の日に、町政の発展や振興に貢献し、その推進に寄与された方や、他の模範となるような行いをされた方、文化活動やスポーツ活動で顕著な功績を残された個人と団体に対し、毎年表彰を行っています。

立つことなく善行を長年にわたりに行っている人がいましたら、町へ推薦してください。

表彰の種類
・功労表彰（自治・消防・産業開発・社会福祉・教育文化）
・善行表彰
・文化賞、文化奨励賞
・スポーツ賞、スポーツ奨励賞

推薦締切日
9月2日（金）

※文化賞・文化奨励賞、スポーツ賞・スポーツ奨励賞の推薦は、7月15日（金）をもって締め切っております。

推薦先・問い合わせ先
庶務係 26 番窓口
☎ 77-8371

問い合わせ先
庶務係 26 番窓口
☎ 77-8371

夏の暴力追放運動を実施します

実施期間
7月21日（木）～8月20日（土）

運動の重点目標
●暴力団の違法な資金獲得活動の実態周知と被害防止
●少年に対する暴力団の影響排除と環境の浄化

問い合わせ先
北海道暴力追放センター
北見支局
☎ 0157-61-5982

防災協会

住民環境係
12 番窓口
☎ 77-8377

交通安全情報

自然災害による交通被害に注意

8月～9月は、台風が発生、突風被害、豪雨などの自然災害による交通規制が予想されます。今年度は、すでに6月下旬から7月中旬にかけて各地で大雨の被害が発生しています。

大雨による河川の氾濫や土砂崩れ等に、走行中の自身の安全が脅かされる場合があります。

道では飲酒運転根絶を掲げ、運動に取り組んでいます。運転者はもちろん、車両などを提供した者、酒類を提供した者及び同乗した者も罰則等の対象となります。

周囲の人も、運転者が飲酒することのないよう注意しましょう。

車が巻き込まれないよう、日ごろから天気予報や避難経路、ハザードマップの確認をしましょう。急な自然災害が発生しても落ち着いて行動ができるよう事前の準備が大切です。

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

「北方領土返還要求強調月間」に伴い、北方領土返還要求の署名コーナーを次の場所に設置します。多くの皆さまのご協力をお願いします。

設置期間
8月1日（月）～8月31日（水）

設置場所
役場正面玄関ロビー

※名簿に記載された個人情報については、政府要求・請願以外の目的には使用しません。

全ての児童扶養手当受給者は、令和4年8月1日から同月31日までに現況届を役場に提出いただく必要があります。提出がない場合は、手当額の一部または全部が停止される場合があります。

提出期間
8月1日（月）～8月31日（水）

提出・問い合わせ先
福祉係 6 番窓口
☎ 77-8381

地域安全 NEWS

詐欺の電話には「電話防犯機器」が効果的！

犯人からの突然の電話に騙されないために、電話防犯機器を付けていると、詐欺の電話を予防できます。

電話防犯機器には、「通話内容を録音することを伝える機能」や、「通話内容を自動で録音できる機能」などがあります。電話に取り付けるものや、電話機自体に防犯機能が付いているものなどが市販されています。

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

個人事業税・第1期の納期限は8月31日（水）

個人事業税は、道内に事務所（事業所）のある個人が、地方税法等で定められた事業を営む場合に、その事業の所得を基礎として課税される道税です。

事業の所得から各種控除額を差し引いた金額に次の税率を乗じて算出します。

第一種事業（5%）
物品販売業、不動産貸付業、飲食店業など

第二種事業（4%）
畜産業、水産業など

第三種事業（5%）
医業、理・美容業、クリーニング業など

第三種事業（3%）
あん摩・はり・きゅう業など

オホーツク総合振興局から送付する納税通知書は、第1期分と第2期分を一緒に送付しますので、第1期分は8月31日（水）までに納めてください。

※コンビニエンスストアでも納税ができるようになりました（記載金額30万円未満）。

問い合わせ先
オホーツク総合振興局 税務課
【課税に関すること】 課税係
☎ 0152-41-0615
【納税に関すること】 納税係
☎ 0152-41-0616

インボイス制度において、買手は消費税の仕入税額控除のために、原則として、売手が交付するインボイスを保存する必要があります。

売手がインボイスを交付する場合は、登録番号の記載が必要です。登録番号を取得するために登録申請手続が必要です。

登録申請手続
インボイス制度が始まる令和5年10月1日から登録を受けるには、令和5年3月31日までに登録申請書を提出する必要があります。

申請を予定されている事業者の方は、早期提出にご協力ください。

※期限間近には申請が集中し、処理に一定の時間を要する場合があります。

説明会・登録申請相談会
税務署では、インボイス制度の概要を説明する「インボイス制度説明会」や登録申請を希望される方へ、スマートフォンを利用した登録申請手続を説明する「登録申請相談会」を開催しています。

オンライン説明会を開催中！
オンライン説明会の模様は、YouTubeチャンネルでも視聴可能です。

消費生活相談

Q & A

フィッシングメールに注意

商工観光係
19 番窓口
☎ 77-8388

Q 大手通販サイトから「不正利用の疑いあり」とのメールを受信した。記載されていたURLをクリックし、名前やクレジットカード番号などを入力。登録し直して安心していた。ところがその後、全く身に覚えのない約5万6千円のカード決済がされていることに気づいた。どうすればよいか。

A 大手通販サイト、クレジットカード会社など実在する企業からのお知らせメールを装い、URLをクリックさせ、パスワードやID、暗証番号、クレジットカード番号などの個人情報をだまし取る「フィッシング詐欺」と思われます。内容を確認する場合は、メール本文のURLではなく、正規のホームページから直接窓口を確認する必要があります。カード会社に状況を説明し対応を依頼した後は、警察にも情報提供をしましょう。不審なメールは「開かない・クリックしない・入力しない」ことが大事です。

美幌町消費生活センター
☎・FAX 72-0366
月～金曜日（祝祭日を除く）
午前10時～午後4時

津別町消費生活トラブル2022 事例編

津別町消費生活トラブル2022 成人年齢引き下げ編